2014年6月8日発行　　第　11号

ZENROREN
全労連青年部ニュース
YOUTH TOPIC
つながる・たたかう・支えあう青年部を
ホームページhttp://www.zenroren.gr.jp/jp/seinen/　ブログhttp://blogs.yahoo.co.jp/zenrourenpower
全労連青年部とは？？？９単産１９地方組織の青年部が集まって、青年労働者の声を集め、学習や最低賃金引き上げ、他の青年団体と一緒に雇用、核兵器廃絶・平和などの問題に取り組んでいる労働組合のナショナルセンターです。

5/31・6/1実施　ユニオンユースアカデミー

5月31日・6月1日の両日、福島県いわき市でユニオンユースアカデミー2014が行われ50人が参加しました。5月31日は講演会と夕食交流会を行いました。開会あいさつで岡崎加奈子部長は「あの日から3年がたち、報道されることが少なくなり私たちの思いも変化してきていると思います。そうした中でなぜ原発がたてられてきたのか？原発の仕組みなどを考えていただきたいと思います。私たちの暮らしにどう影響をしてきたのか、また私たちは地域で働き地域で暮らし続けていかなければならないので考えてほしいと思います。そして政府が進めている原発再稼働や輸出などエネルギー問題と福島で起こっている現状を照らし合わせて学んでいただきたいと思います」と語りました。

講演会では元高校教師で宝鏡寺住職をされてる早川篤雄さんはじめ4名の方のお話を伺いました。いまだに津波と原発事故で13万人以上の方が避難している現状がある中、被災地を復興させるために多くの方が各地に入り、奮闘している労働者がいます。私たちが泊まったホテルも津波の被害を受けました。お話を聞くと海からは高いところにあるので津波で被災したのが1階部分だけだったので営業を再開できていると語ってくれました。2日間で多くのことを学びました。2日目のフィールドワークを案内してくれた佐藤さんは「被災地を見に来てほしい。そして現実を知って語ってほしい」と語りました。

<早川さんの話>

東日本大震災・原発事故がもたらした被害とは何か？

13万人の県民が県外や仮設などに避難しています。未成年の18歳未満、3万109人が避難しています。被災した人に話を聞くと4割は戻らないけど6割は戻るという話になっていますが、戻ると言っているのは年配者だけです。若い人たちは戻らないと言っています。半減期で収束は、30年40年先になるだろうと私は思っています。東電の担当者に収束は30年、40年先になると言うのはあくまでも予定でしょ？と聞くと認めました。避難解除され、もし戻ったとしても産業を再出発させることはできないので、もとに戻るわけではないと思います。

被害の全体を私たちは把握することができず、新聞やニュース等での情報でしか知ることができません。本来であれば国が被害の全体をまとめて報告すべきところですが、報告がないので、新聞や研究所等が発表する内容から想像するしかありません。

復興が進まない原因は何か?

仮置き場にある放射性物質はどこに処理するのか？どこにも置く場所は決まっていません。仮置き場は国がはっきり最終処分場にはしないと言っていますが、最終処分場がどこにもない状況では、置いておくしかありません。30年40年経ったら、次の世代やその次の世代にまで影響する事実は変わりません。

原発事故は甚大だがここでとどまったのは「奇跡中の奇跡」

原発事故の被害は甚大の被害に間違いはないけれども、よくぞここでとどまった。これは奇跡中の奇跡だと思います。その理由は4つの原発が爆発したけれども、もっとも派手に事故ったらどうなるのか研究者がシミュレーションして発表しました。それによると最悪の場合をシミュレーションしたら170～250キロまで住民が避難しなければならないそうです。福島第2原発も事故を起こしコントロールできなくなるようです。

他の原発でもし事故が起きたらどうなるか考えてみてください。どこに避難できるのでしょうか?避難しようがないのです。原発事故は放射能の影響で基本戻れないことが前提になると思います。収束されたとしても高濃度放射性物質は残ります。

国の責任を追及し、原発ゼロの運動を全国で

東電や国が、私たちが今まで訴えてきたことを真摯に受け止めていたら、事故は起きなかったはずです。チェルノブイリ事故後、「日本でも同じような事故は起きる」と全国の立地自治体の住民で全国センターを作って、食い止める活動をしてきました。若い皆さんにはぜひ頑張ってほしいと思います。

YOUTH TOPIC

「子どもには影響はない」という言葉は願いでしかない

〈工藤さんの話〉避難して家族がバラバラになっている人もいる中で今、家族一緒にいられることの当たり前の日常に幸福感を感じています。しかし、決して放射能のことを忘れることはなく、原発事故の影響は消えないし放射能を忘れて生活することができなくなっています。国と東京電力が勝手に決めた賠償の支払いが終われば終わりではなくこれからも続きます。

現在原発事故訴訟の「完全賠償を求める会」の原告で「事故後の福島に住む妊婦の立場」で裁判をして気持ちを訴えています。放射能を浴びてきた妊婦として「子どもには影響はない」という言葉は願いでしかなく、どの女性も「もし」という不安を抱えていることを知ってほしい。子どもたちは生まれてくる環境を選ぶことも育つ場所も選べない。移住も考えましたが簡単に仕事はやめられないのでこれから成長する子どもたちに対して罪悪感を持って生活しています。

「美味しんぼ」については納得できる部分とできない部分があります。政府や自治体の人の話ばかりで、福島に暮らす人たちがどう感じたのか報道してくれないのが悔しいです。福島県内では対立が続いています。汚染の違い、賠償の違い、低線量被曝に対する考えの違いなど。福島に残る決意した人と県外移住した人それぞれに苦悩があります。どの選択が正しいか複雑です。（いわき市内の病院で管理栄養士、現在は育休中）

心に傷を負った子どもたち

〈折居さんの話〉散らかった辞書や図鑑などを片づけ、教材の確認など新学期に向けて準備をしました。新学期が始まり津波で家族を亡くした子や家を失った子、ガス爆発を聞きながら一夜を過ごした子など心に傷を負った子どもたちを教えてきました。教室も数が少ないため仕切りで区切って授業をしました。当時中学２年生だった娘は自宅で１人の時に地震に遭い、高台に避難し、津波を見ました。どんな様子だったのか、彼女の話を聞いても要領を得ず、よく分かりませんでした。昨年の暮れ頃、ようやく記憶も薄れ、「大変だったけど四倉はあの程度で済んで良かったね」、と家族で気楽に話していたら、「よくそんなことがいえるね。私、波にのまれていく人見たんだけど」とはじめてはっきりと話したのです。軽はずみなことをいって悪かったと謝りながら、やっと話す事ができるようになったのかと思いました。彼女は震災直後５月初めに原因不明のじんましんが全身に出て以来、未だに薬を飲んでいます。いつもイライラし、四倉に帰るのも海に近づくのも極端にいやがっていました。その娘も今、落ち着いて生活し、養護教諭になりたいと志望校めざして受験勉強中です。合格できれば薬はいらなくなるでしょうか？震災の影響はすぐに出てくるものと、１年２年経ってあとから出てくるものがある。震災直後の学習会でいわれたことを思い返しています。学校という教育の場でまだまだ出てくるであろう震災の影響をきちんと見て、子どもたちをケアしていかなければと思っています。（小学校の臨時教職員）

悩みながらも職場を離れた仲間

〈看護師さんの手紙を代読〉「2 時 46 分の地震では勤務員全員で患者さんのところへ走り、患者が全員無事かどうか「布団をかぶってください」などと声をかけながら総出で当たりました。テレビやラジオで情報が流れ、津波で家や車などが流れる映像が映りました。患者さんの中には住んでいた家が流されるのを見て半狂乱になった方もいました。誰一人けが人を出さずに済みました。今回ほど医療従事者として地域に必要とされていることを感じたことはありません。そして放射能の不安から、悩みながらも職場を離れざるをえない看護師さん、仲間がいたことが悲しかったです。だけど地域の医療、患者の命を守るために頑張ります。」

3 年たっても元の生活に戻れない

〈萩さんの話〉津波の被害は免れましたが、水道が断水するなどして大変でした。食事提供のための食材が業者が避難する関係で不足しそうになっていた時に、八百屋さんが野菜を納入し続けてくれて救われました。思い出すだけで胸がいっぱいです。あれから３年たち避難していた業者も少しずつ戻ってきて活気はあふれてきましたが、元の生活に戻ったわけではありません。福島の食材は食べられなくなり、外で子どもたちは遊べなくなり、子どもたちは不安から親から離れなくなり大変です。この過酷な状況の中、嘱託職員の給料の低さに気づかされ、組合を通じ病院に処遇改善の要求を出しました。何年も上がらなかった給料を、多少ですが UP させることができ、組合の大切さ、訴えることの大切さを学びました。あれから３年患者さんにより良い食事提供と職場の労働条件等を守るために奮闘したいと思います。ただ医師や看護師などの職員が不足しており残業が続く毎日に憤りを感じています。原発はなくすべきだと福島の私たち体験者から訴え、みんなで一緒に考え行動をしていき、安心して暮らせる福島にしたいです。（福島労災病院で調理師（写真））

YOUTH TOPIC

復興が進んでいると思ったが、お話を聞き恥ずかしくなったグループ討論で

6 グループに分かれ以下の 4 つについて討論しました。
①早川さん、現地の労働者の話を聞いての感想交流。②自分の職場と講演で共感した点は？③自分の地域･職場にどう持ち帰るか④翌日の FW で注目したいポイントについて交流しました。（左写真）

福島から参加した人は、話を聞き当時を振り返りながら、「家族をみんな実家に避難させ自分だけ仕事で残り、周りからどう見られていたのか？」被災者同士の確執について思い出したそうです。他の参加者からは「震災当時ＴＶで『大丈夫です』と言っていたことが印象に残っていて、話を聞くと他人事とは思えなかった」「チェルノブイリの歴史なども勉強したい」「大都市で同じことが起きたらどうなるのだろうか？」「子どものために原発を無くさなきゃと思った」「無知ってこんなに恐ろしいんだと思った」「現場を見る大切さや、知っていくことの大切さを学んだ」「復興も進んでいると思ったけどお話を聞いて恥ずかしくなった」と感想を交流しました。

6月1日フィールドワーク　原発事故の完全賠償をさせる会　代表委員　佐藤三男さん案内

東京都の半分の面積に住民が住めなくなった

「危険手当を増額させた労働者がいます」「第一原発の事故は労働者の使い捨てが原因です」の看板（J ビレッジ）

原発労働者に対して危険手当がついていなかったり、ひどい労働条件で働かせている現状を知り、看板を立てたり、なしを配ったりして働いている人を励ましたりしています。これをみて相談も寄せられてます（左上写真）3 月 11 日以降住民が住めなくなった地域は広さでいうと「東京都の半分」、「大阪の 6 割」。避難者は避難地域では約 8 万 5 千人、福島県全体では 13 万人に及んでいます。フレコンバッグ（除染したものを入れる袋）の仮置き場は楢葉町だけで 18 地区に 20 か所あり大変な状況にあります。およそ 5 時間の視察では津波被害の大きかった久ノ浜地区と復興商店街、J ビレッジはじめ福島第 2 原発（左下写真）、広野町、富岡町、夜ノ森地区等々を視察しました。佐藤さんは視察したことを周りの人に伝え、現状を話してほしい。見たいという事があったら連絡をほしい。1 日でも早くきちんとした賠償をするために力を貸してほしい。と訴えました。

↑津波で流されたままの富岡駅
（居住制限区域＝昼間だけ立ち入り可能）
↓帰還困難区域との境界

第 2 原発を望む。手前は津波被災

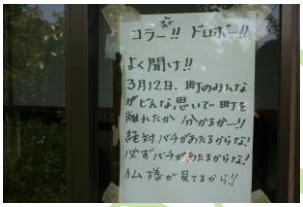

「あやまれ・つぐなえ・なくせ原発被害　公正な判決を求める署名」のご協力のお願い

全労連青年部は、５月 31 日から６月１日にかけて学習交流企画「ユニオンユースアカデミー」として福島県いわき市に行き、現地労働者のお話しと原発事故被災者の今を知る機会を得ました。福島県では、いまだ１４万人の人々が避難生活を余儀なくされ、現地を復興させるために、悩みながらも必死に奮闘する労働者がいます。「原発事故、放射能汚染を考えながらも、福島のために現地にとどまった。しかし、その選択が自分の子どもたちにとって良かったのか、悪かったのか、分からないままで過ごしている」。現地のお母さんの声です。

このような福島県民の声を無視して、政府は原発再稼働に突き進み、東京電力は避難者の声を封じようと補償金の早期打ち切りを進めています。全労連青年部はこのような事故を二度と起こさないためにも、福島原発避難者訴訟団の取り組む「あやまれ・つぐなえ・なくせ原発被害　公正な判決を求める署名」を「全国の原発を無くすためには、最初に福島で原発を無くさなければ実現出来ないとの強い思いで取り組んでいます」との思いに共感して全国組織として連帯を改めて決意しました。

YOUTH TOPIC

「原発避難者自死事件」について公正な判決を求める署名

年　　月　　日

福島地方裁判所　御中

住　　所

団 体 名

代表者名

2011年3月11日に発生した福島第一原発事故は、世界を震撼させ、日本に暮らす人々は放射能の恐怖におびえました。福島第一原発の周辺地域では、避難区域が指定され、多くの住民が住みなれたふるさとを追われました。放射能汚染という目に見えない恐怖にさらされ、福島の豊かな自然の恵みを享受することもできなくなりました。

そのような中、避難生活の過酷さに耐えかねて、1人の女性が自ら命を絶ちました。

原発推進派からは「原発事故によって死んだ人はいない」といった言葉も伝わってきます。

被告東電に、そのような被害の実態に対して誠実に向き合わせ、被害者の声に耳を傾けさせることが、今回の福島原発事故の被害者の救済を図る第一歩です。

原告団と弁護団は、同様の過ちが再び繰り返されることのないことを願って、被害の実態と加害の構造を明らかにし、東京電力の法的責任を追及すべく、**「原発避難者自死事件」**を貴裁判所に提起しました。

本件を契機として、多くの自死事件の遺族が立ち上がり、同種訴訟が提起されることが推測されます。本件が、いわゆる氷山の一角にすぎないことがご理解いただけるかと思います。本件は、そのように数多く存在する避難者の自死事件について司法判断する第1号事件です。裁判所におかれましても、本訴の意義を十分に理解していただきたいと思います。

私たちは、貴裁判所に対し、原告たちの思いの強さを真正面から受けとめ、原告たちの正当な権利を実現する公正な判決を強く求めます。

署名集約先

＜福島原発被害弁護団・東京本部＞
〒110－0015　東京都台東区東上野3丁目28－4
東上野スカイハイツ504号
TEL 03-5812-4671　FAX 03-5812-4679
〈ホーム・ページ：http://www.kanzen-baisho.com/〉

＜ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団＞
＜元の生活をかえせ・原発被害いわき市民訴訟原告団＞
＜原発事故の完全賠償をさせる会＞
〒973－8402 いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内
TEL　0246-27-3322　FAX　0246-68-6771

あやまれ・つぐなえ・なくせ原発被害

公正な判決を求める署名

福島地方裁判所いわき支部　御中

2011年3月11日に発生した福島第一原発事故は、世界を震撼させ、日本に暮らす人々は放射能の恐怖におびえました。福島第一原発の周辺地域では、避難区域が指定され、多くの住民が住みなれたふるさとを追われました。避難区域以外の地域の住民も、避難すべきかとどまるべきかという困難な選択を迫られました。

放射能汚染という目に見えない恐怖にさらされ、福島の豊かな自然の恵みを享受することもできなくなりました。避難した住民も地域にとどまった住民も、大人も子供も、従来の生活とその基盤を根こそぎ奪われ、あるいは大きく傷つけられ、全人格的被害を受けています。

このように福島第一原発事故は、これまでの公害被害に例を見ない深刻で広範囲、かつ継続的な被害を生み出し、今日なお続いています。

原告団と弁護団は、全ての被害者の権利回復とともに同様の過ちが再び繰り返されることのないことを願って、被害の実態と加害の構造を明らかにし、国及び東京電力の法的責任を追及すべく「ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟」と「元の生活をかえせ・原発被害いわき市民訴訟」を貴裁判所に提起しました。

私たちは、貴裁判所が、原告たちの思いの強さを真正面から受けとめ、適正かつ迅速な審理を行い、原告たちの正当な権利を実現する公正な判決を下すことを強く求めます。

氏　　名	住　　所

取り扱い団体：

署名集約先

＜福島原発被害弁護団・東京本部＞
〒110－0015　東京都台東区東上野3丁目28－4
東上野スカイハイツ504号
TEL 03-5812-4671　FAX 03-5812-4679
〈ホーム・ページ：http://www.kanzen-baisho.com/＞

＜ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団＞
＜元の生活をかえせ・原発被害いわき市民訴訟原告団＞
＜原発事故の完全賠償をさせる会＞
〒973－8402 いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内
TEL　0246-27-3322　FAX　0246-68-6771